

磐梯町ゴルフ愛好会
霧をも制してナイスプレー！



9月定例会、8/18臨時会

- * 令和3年度決算 2
- * 人事・条例改正・補正予算 5
- * 請願・臨時議会 6
- * 一般質問 7～13
- * みんなの声 14

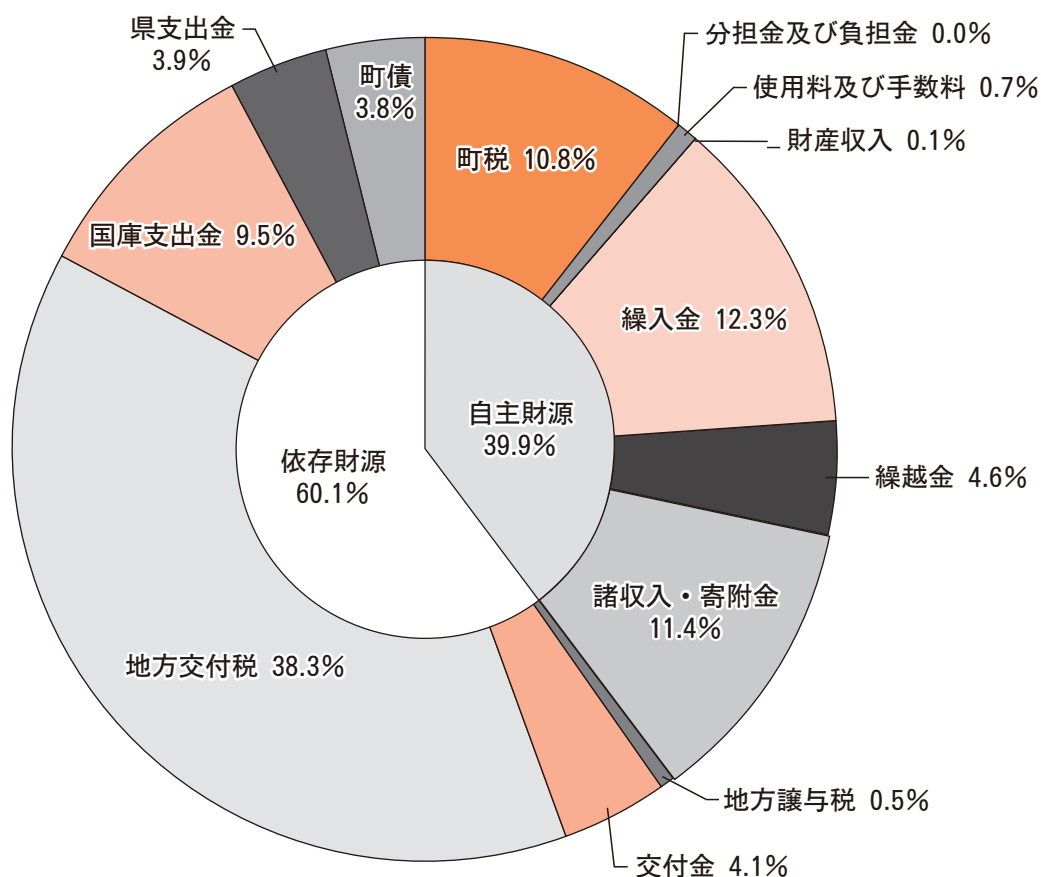


9月定例会は、8日から16日までの会期で開催され、令和3年度決算の認定や条例の改正、補正予算など、町長提出28件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問には7人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

一般会計 歳入総額

53億8,212万 3 千円



特別会計の決算状況

国民健康保険特別会計

歳入総額 4 億2,328万 4 千円
歳出総額 4 億1,419万 1 千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 4,174万 1 千円
歳出総額 4,174万 1 千円

介護保険特別会計

歳入総額 5 億6,059万 6 千円
歳出総額 5 億3,372万円

簡易水道特別会計

歳入総額 1,184万 1 千円
歳出総額 1,184万 1 千円

公団分収造林特別会計

歳入総額 2 万 4 千円
歳出総額 0 円

農業集落排水事業特別会計

歳入総額 3,135万 2 千円
歳出総額 3,135万 2 千円

林業集落排水事業特別会計

歳入総額 1,536万 4 千円
歳出総額 1,536万 4 千円

公共下水道特別会計

歳入総額 1 億6,673万 7 千円
歳出総額 1 億6,673万 7 千円

個別生活排水事業特別会計

歳入総額 279万円
歳出総額 279万円

七ツ森地区下水道事業特別会計

歳入総額 316万 4 千円
歳出総額 316万 4 千円

水道事業会計

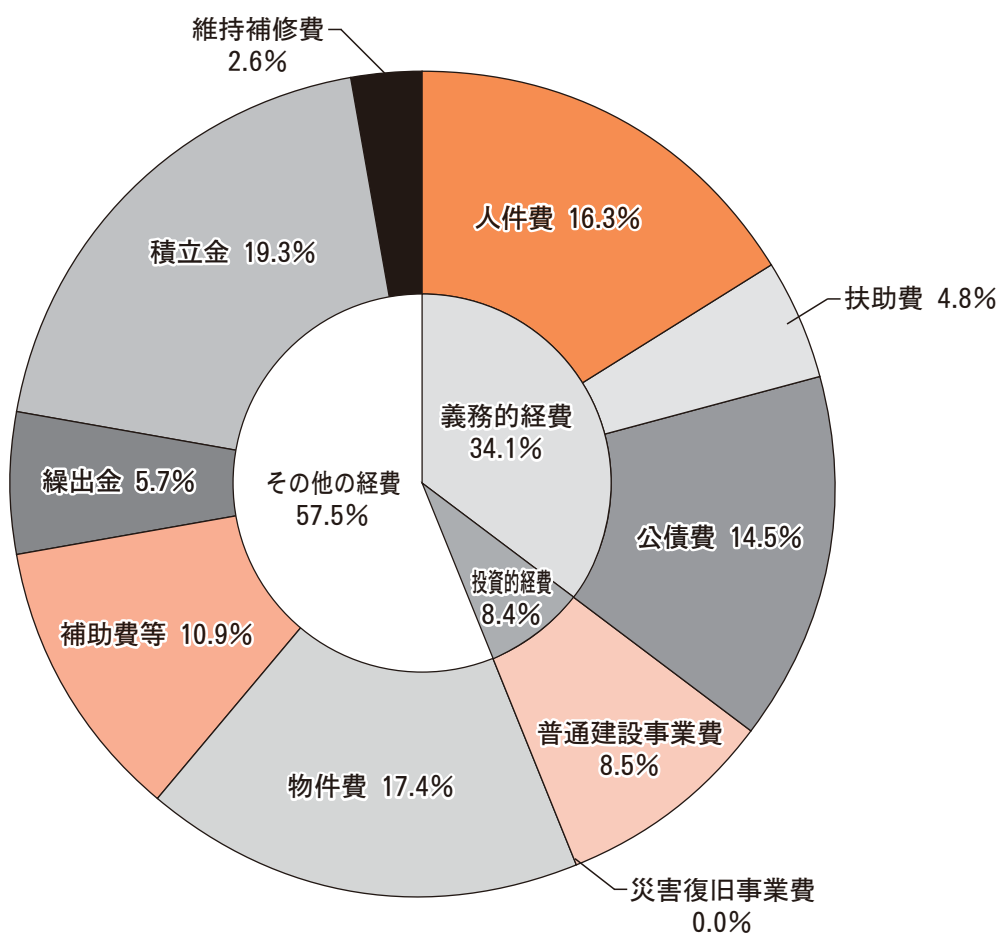
収益的収支
収入総額 1 億3,659万 4 千円
支出総額 1 億1,032万 6 千円
資本的収支
収入総額 879万 4 千円
支出総額 3,274万 1 千円

9月定例会 決算

令和3年度磐梯町一般会計及び特別会計
(11会計) 決算認定について審議を行い、
いずれも原案のとおり認定しました。

一般会計 歳出総額

51億4,441万 3 千円



令和3年度磐梯町会計決算監査における一般会計及び特別会計の執行状況、財産管理について審査した。実施の結果、歳入歳出決算書は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、誤りはなく、予算の執行、会計経理についても適正であると認められる。経常収支比率は、74.2%で、昨年度からは大きく改善しているが、公債費は、今後5年間は償還のピークが続く状況と考えられる。厳しい財政状況の中で、無駄をなくし、効率的でメリハリをつけた公共サービスに努めていただきたい。



決算審査総評

代表監査委員 矢部文教

令和3年度一般会計の決算額
歳入総額 53億8,212万3,800円
(前年度比0.4%増)
歳出総額 51億4,441万3,793円
(前年度比0.6%増)
歳入歳出差引 2億3,771万7円
(内繰越明許費繰越額 1億247万4千円)

歳入では、地方特例交付金・地方交付税・繰越金が増額となり、国庫支出金・繰入金等が減額となった。町債については、前年比18.8%の減となった。

歳出では、特別定額給付金事業費・防災無線戸別受信機整備工事費・財政調整基金積立が増額となった。公債費は、前年比0.3%の増となった。

決算認定の主な質疑

一般会計

問 磐梯町駅の業務委託料が減った理由は。

答 令和3年度より業務委託先を変えた結果です。

問 令和3年度の出生数は12名と少ないが、令和4年度の見込みは。

答 新型コロナウイルス感染症の影響があるのかもしれませんが、令和4年度は平年並みか、やや少ないと思われると思います。

問 交通安全施設のカーブミラー設置の基準は。

答 行政区長からの要望を受け、警察も含めて現地調査を行い、優先度の高いところから設置しています。

問 企業から出るごみが磐梯町では非常に多いが、企業へのごみ減量化への対策は。

答 口頭で企業にゴミの減量化をお願いしています。

国民健康保険特別会計

問 高額医療費の給付人数は。

答 給付人数は、令和2年度が39人、令和3年度が28人です。

問 個別訪問の指導内容は。

答 食事や減塩の保健指導を重点的に行います。

後期高齢者医療特別会計

問 特定健康診査の受診率は。

答 令和3年度は153人受診し、受診率は27%です。

介護保険特別会計

問 施設入所している要介護の方の人数は。

答 介護老人福祉施設（特養）が28人、介護老人保健施設（老健）が56人、介護医療院が1人です。

簡易水道特別会計

問 源橋簡易水道収入の水道料金の増加の理由は。

答 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の支援対

策として、2カ月分基本料金を減免したためです。

水道事業会計

問 不納欠損の詳細は。

答 令和3年度はなく、前年度に整理しました。

問 有収水量が増加した要因は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、令和3年度は徐々に回復したことにより水量が増加したと思われます。

農業集落排水事業特別会計

問 接続促進の取り組みは。

答 磐梯弘報で加入促進を呼びかけています。

林業集落排水事業特別会計

問 磨上のマンホールポンプの更新の詳細は。

答 マンホールポンプは2基あり、そのうちの1基を交換しました。

公共下水道特別会計

問 下水道修繕計画は完成したのか。

答 修繕計画の概要は完成しており今年度より実施設計です。

個別生活排水事業特別会計

問 過年度分の滞納者の対応策は。

答 文書により納入を通知し、給水停止の文言も入れながら対応しています。

七ツ森地区下水道事業特別会計

問 施設使用料が増加した要因は。

答 ペンションの営業が、少しずつ良くなっているものと考えます。



財政運営の状況

	2年度	元年度	30年度
財政力指数 財政力の強弱を示す指標。1に近いほど財政力が強い。	0.27	0.29	0.30
経常収支比率（％） 財政構造の弾力性を示す指標。高いほど硬直化し75％以下が望ましい。	74.2	87.9	96.3
公債費負担比率（％） 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率。20％以下が望ましい。	21.7	21.2	24.2
実質公債費比率（％） 財政健全化法に導入された指標で、公債費が標準財政規模に占める比率。早期健全化基準25％。	12.6	11.8	10.1

条例改正

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

近年の物価の変動を踏まえて、衆議院議員及び参議院議員の選挙運動に対する選挙運動用自動車、ポスター、ビラ等の作成に要する費用に係る限度額が引き上げられたことにより、公職選挙法施行令の改正に準じて、所要の改正を行うものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する制度改正を踏まえ、職員の育児休業に係る取得回数及び取得要件等について、所要の改正を行うものです。

人事

・教育委員会委員
宮森優治氏（大寺1区）が再任されました。



・固定資産評価
審査委員会委員
鈴木康正氏（上西連）が再任されました。



選挙運動費用限度額引き上げ

補正予算の概要

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主 な 内 容
一 般 会 計	1 億6,415万 4 千円	46億9,222万 4 千円	地方交付税・国庫支出金・県支出金・繰入金・繰越金・町債 予防費・水田農業改革支援対策費・畜産業費・新型コロナウイルス感染症対策費・道路橋梁維持費・教育総務費・基金費・予備費
国 民 健 康 保 険	909万 2 千円	4 億3,423万 3 千円	繰越金の確定による補正
後 期 高 齢 者 医 療	△329万 5 千円	4,264万 1 千円	本算定による保険料の補正
介 護 保 険	2,667万 6 千円	5 億4,653万 8 千円	繰越金の確定及び前年度の精算による補正
水 道 事 業	220万円	6,774万 1 千円	施設の維持補修費の補正
農業集落排水事業	55万円	3,473万 2 千円	施設の維持補修費の補正
林業集落排水事業	10万円	1,496万 2 千円	施設の維持補修費の補正
個別生活排水事業	22万円	373万 8 千円	施設の維持補修費の補正

紹介議員から請願書が提出され、慎重なる審議の結果、賛成少数により不採択となりました。

◆国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書

を 政 問 町 う

(一般質問)

(登壇順)

－ 穴 澤 一 郎 議員 －

1. まなびときばんだいの活用状況と今年度の実施施策について
2. コロナ後における町の観光施策と道の駅の役割について

－ 古 川 綾 議員 －

1. 磐梯町こうのとり支援事業の今後について
2. 磐梯町民間賃貸住宅建設補助金の拡充について

－ 佐 藤 孝 則 議員 －

1. 歴史的建造物への支援について

－ 齋 藤 博 議員 －

1. コロナ感染検査キットの配布について

－ 佐 藤 文 義 議員 －

1. 新型コロナの爆発的な感染拡大に対する認識について
2. 農業の米価対策について

－ 瀬 田 晃 旬 議員 －

1. 史跡慧日寺跡整備計画について
2. 土砂災害警戒区域対策について

－ 松 坂 隆 洋 議員 －

1. 障がい者に関する相談窓口について

臨時会

8月18日

◆財産の無償貸し付けについて

財産の所在 大字磐梯字東松山1282番地8 外3筆
貸付の目的 民間賃貸住宅建設を促進し、定住環境の整備を図るため。

貸付の相手

会津若松市町北町大字藤室字藤室
株式会社弓田建設 代表取締役 弓田八平

◆一般会計補正予算（第2号）3、000万円を追加し、総額を45億2、807万円と定める。

歳入の主なもの 繰入金 3、000万円
歳出の主なもの 災害復旧費 2、917万円

議会に参加しましょう。

町民の要望などを直接反映させるための方法として誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」紹介がないものを「陳情」として扱っています。



穴澤 一郎 議員

問 まなびときばんだいの活用状況は

答 多様な機会を提供している

【質問】磐梯町交流館にまなびときばんだいがオープンして約一年が経過した。利用実績を伺う。

【町長】今年度の利用は8月末時点で小学生が延べ113人、中学生が174人、高校生が73人です。

【質問】利用を促進するため、アクセス手段を整備する考えはあるか。

【町長】町では生活福祉バス、地域タクシーを運行しています。まなびときばんだいのためのだけのアクセスの確保は検討していません。

【質問】世代間を超えた学び合い、教え合いを実践すると謳っていたが、進んでいるのか。昨年は地域おこし協力隊など4名を配置し、サポートを行っていたが、その役割と具体的な業務内容は。

【町長】自主学习が主な利用形態となっており、必要に依

じて学習支援やアドバイスを行っています。地域おこし協力隊は写真教室、書道教室など多様な機会を提供しています。

【質問】令和4年度に実施した施策とその目的は。まなびときばんだいを通してどのような子どもになってもらいたいのか。

【町長】令和4年度は科学教室や星空観望会、プログラミング教室や、中学3年生に特化した公営塾などを開催しました。

自然環境を最大限に活用した持続可能な磐梯町を目指し、未来の磐梯町をつくる子どもを育成します。



自主学习ができる「まなびときばんだい」

問 道の駅と史跡慧日寺跡の連携は
答 連携の強化を図る

【質問】町の観光客数は大きく減少している。道の駅ばんだい、史跡慧日寺跡、アルツ磐梯の連携不足がその根本的な要因の一つだ。道の駅と史跡慧日寺跡の連携は進んでいるのか。

【町長】点在する観光拠点を面として整備し多面的な魅力を創出することが必要です。

今年には新たに薬師橋付近の遊歩道で桜のライトアップ事業を実施し、道の駅の駐車場から会場まで足下照明を設置して光の導線を演出しました。

【質問】来年度は、ばんだい振興公社が史跡慧日寺跡の運営をするのか。

【町長】史跡慧日寺跡は国指定の史跡です。文化財としての保存管理は引き続き町が担

います。自治体で対応しきれない物販や飲食提供は道の駅との連携強化を図ります。

【質問】道の駅の今後の展望、役割は。

【町長】スタッフが知恵を出し合い、ふるさと納税や地酒販売コーナーを見直し、モンベルとのコラボ商品、ジェラートの販売を始めました。パンは10月中旬に販売開始予定です。今後はモンベルとの連携を深め登山客の取り込みを検討しています。



新たな桜の名所となった薬師橋

古川 綾 議員



問 町民の賃貸住宅建設にさらに支援を！

答 町に合う形の支援を検討する

【質問】町の人口が減少し続けている。若い単身者が住める賃貸住宅の整備が必要だ。現在、東松山地区に町が造成した宅地を民間に無償貸与する形で賃貸住宅が建設されているが、昼間人口を考えると十分な数とは言えない。

町では民間賃貸住宅建設補助金で賃貸する住宅1戸あたり50万円を補助している。しかし、住宅建設には多額の費用がかかる。

町民が所有する土地に個人で賃貸住宅を建設する場合、東松山のように宅地造成に相当する上下水道の整備や外構工事等にかかる費用を別途補助することで賃貸住宅建設を促進できるのではないか。町の考えを伺う。

【町長】町の人口増及び定住対策のため民間賃貸住宅建設の重要性は認識しています。どのような支援を行っていくべきか、他自治体の事例も調査して最も町に合う形の支援を検討します。

【質問】町外の建設会社や不動産会社ではなく、町民が自らの土地を活用して不動産経営を行えば、固定資産税や所得に対する町民税が増える。加えて町内での消費にもつながり、地域経済が循環する。町民が個人で賃貸住宅を建設することをさらに推進する考えはあるか。

【町長】民間を活用していくことは非常に重要だと思っています。町にとって一番良い形を検討します。



賃貸住宅が建設される予定の東松山宅地

問 不妊治療助成の年度制限の撤廃を！
答 今年度中に要綱を改正する

【質問】全国的に出生数が大幅に減少している。町では平成30年から「このとり支援事業」を開始し、県内でもトックラスの手厚い内容で支援をしている。

しかし、助成期間が「5年度分」に限られるため、まもなく満期となる対象者がでてくる。助成期間を延長する、もしくは年度の制限を撤廃する考えはあるか。

【町長】制度が始まってから令和3年度までの4年間で13名が利用し、うち8名が出産に至っています。助成期間については、支援対象の方が年数、回数に気にかけることなく取り組めるよう、今年度中に要綱を改正します。

【質問】対象者から不安の声が寄せられている。早急に検討する必要があるのではないか。何月までに改正するのか。

【町民課長】令和5年3月までに要綱を改正します。



0歳児から参加できるキッズふれあい広場



佐藤孝則議員

問 神社仏閣の維持管理に支援を！

答 方策を一緒に考える

【質問】町内には多数の神社仏閣がある。歴史的経緯が不明なため、それらを町文化財指定にはできないとのことだが、集落民が守り続けてきた神社仏閣は町の歴史そのものである。維持管理をしている集落及び檀家氏子の活動に町は十分な補助をすべきと考えるが、町の考えを伺う。

【町長】町内各所での神社仏閣の維持管理について、少子高齢化による影響もあり、各地区大変な苦勞をしていることは理解しています。

公的な支援を行うには、内容的に広く納得のいく共通理解や裏付けが必要です。歴史的建造物に該当する場合は町としても当然その保存継承に対して支援をしていくべきですが、一般的に歴史的建造物といった場合、その機能、用途、技術、意匠、設計思想などにおいて特徴があり、その存在が貴重である建築物や土木建築物、およびその他の工物を示します。

町内のすべての神社仏閣を

歴史的建造物とすることは、現状では困難ですが、専門知識を持つ有識者の方々に評価や意見を伺いながら調査や資料化など鋭意進めていきたいと考えています。



一ノ沢の神社

【質問】集落の心の支えとなっているものが壊れたとき、町は応分の補助をしてくれないのか。

【町長】様々な手法がありますが、法律的な問題もありますので、実際にどのようなようにすれば可能かを含め、一緒に考えていきたいと思います。

現地調査

議会では、9月9日に法正尻地区の太陽光発電施設と更科グリーンスタジアムを現地調査し、工事の進捗状況等を調査しました。

太陽光発電システム

磐梯町の布藤地区と法正尻地区および猪苗代町にかけて民間企業による大規模な太陽光発電システムが建設されています。



太陽光パネルを載せる架台の建設が進む法正尻地区

更科グリーンスタジアム

最終処分場の建設に伴い、残土置き場として使用していましたが、処分場の完成に伴いきれいに整地されました。



きれいに整地されたことを確認しました。

齋藤 博 議員



問 コロナ感染検査キットの配布について

答 現時点での全戸配布は考えていない

【質問】 昨今、町における新型コロナウイルス感染者が増加している。

8月17日に感染拡大警報が通知され、町民の一人一人が家庭での感染予防に徹底し、各施設内での消毒、マスク着用、うがいの徹底、入館時の体温測定と徹底管理しても、ますます拡大し、収束する気配はない。

また、感染状況や感染拡大がどのような状況であるのか分からない状況である。町の考えを伺う。

【町長】 全国的に新型コロナウイルスウィルス感染症が続く中、県は8月12日に福島県医療非常事態宣言及び福島県感染拡大警報強化版（B A 5 対策強化宣言）を発令しました。

町はこれを受け、磐梯町感染拡大警報を発令し、マスク着用、小まめな換気などの基本的な感染予防策、陽性、濃厚接触者となられた方々の対応、そして感染を不安と感じている方々に対する検査について周知を行っています。

抗原検査キットについても、重症化リスクが低く症状が軽い方、または濃厚接触者の方には、県が無料配布しています。また、感染の不安がある方でも無症状、濃厚接触者以外の方には、近隣の薬局などでPCR検査及び抗原検査が無料でできる旨を周知しています。

町内における第7波の感染経路は世代別の感染状況から、家族間の感染が中心であり、8月10日の10人、11日の19人を境に、比較的少数で推移しております。

【質問】 ワクチン接種の要請指示もあるが、感染症拡大防止に向け、抗原検査キットを各戸へ無料配布できないか伺う。

【町長】 抗原検査キットについては、興味本位で使用したり、使用を誤ったり、さらには転売や譲渡も問題になっていることから、現時点での全戸配布は考えていません。

しかし、県や薬局などで配布しており、検査が難しい方に町では抗原検査キットを準備します。



町準備の抗原検査キット

次回の定例会は12月上旬に行なわれます。

マスクを着用して、ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。



佐藤 文 義 議員

問 新型コロナ感染経路に対して町の認識は

答 町では感染経路を把握することはできない

【質問】新型コロナの爆発的な感染拡大について、町では感染経路の認識はしているのか。

【町長】2日間で29人の新規感染者が報告された件の感染経路ですが、感染された方の情報は診断した医師からHERIYSというシステムを使い、保健所などに直接伝達されますので、町では感染経路を把握することができません。

【質問】町より磐梯町感染拡大警報発令のチラシが全世帯に配布されたが、スマホやパソコンを持っていない人へも分かりやすいように配布する必要があるのではないか。

【町長】スマホ、パソコンを持たない人への周知は、行政区長を通して全戸にチラシを配布したり、新聞折り込みを利用したりと、電子媒体だけでなく紙媒体でも周知を図り、情報格差を生じないように努めています。今後も両方で周

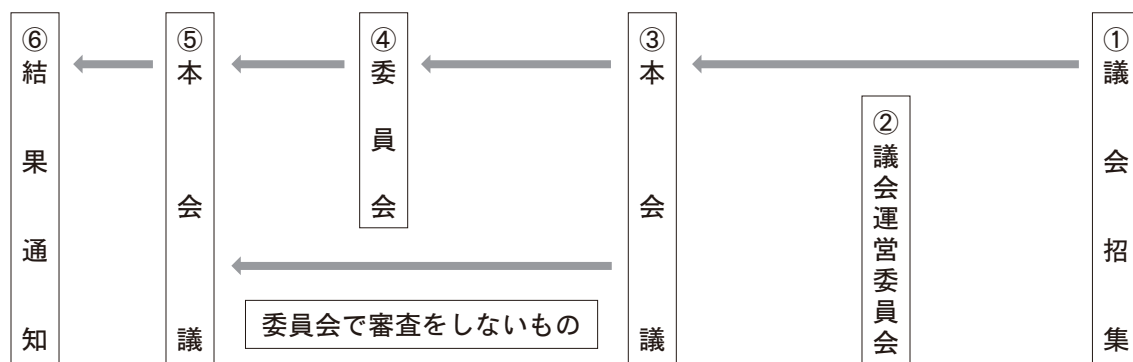
知します。

【質問】抗原検査キット配布について、各家庭に一個配布。また高齢者施設や学校、保育所など定期的な検査を行うべきではないか。

【町長】現在の新規感染者の状況から見ると現時点では定期検査までには必要ないと思われます。本人の健康状態や周辺の感染状況に変化が生じた際に、本人や各施設の判断で検査を行えばいいのではないかと考えます。

また、教育委員会では医療機関を受診することを基本原則としていますが、抗原検査キットを備えています。職員にせきや発熱など初期症状が見られる場合と、罹患者との接触が疑われる場合などには、職員の同意を得て検査を実施しています。

議会の流れ



① 町長が町議会の招集をします。なお、議員定数の4分の1以上の議員が請求した場合、20日以内に臨時会の招集をします。

② 議会を円滑に運営するために設置されており、定例議会の開催日程調整、本会議の進行の確認等を行います。

③ 会期の決定、議員からの一般質問に対する町長答弁、提出案件の説明等を行います。また、提出案件の内容によっては、委員会付託し審査すべきか決められます。

④ 委員会は、議会で審議される案件に専門的知識や経験を活かし事前審査を行います。

⑤ 委員会での審査結果報告等を踏まえて、討論や案件の採決をします。

⑥ 提出された案件の採決結果を町長等に通知します。

瀬田晃旬議員



問 史跡保存活用計画の国の認定はされたのか

答 国の認定には至らなかった

【質問】史跡慧日寺跡整備は文科省の史跡指定を受けてから実に52年の年月を経て現在に至っているが、整備はまだ道半ばである。今後の整備は、史跡保存活用計画で進めるとの説明があったが、国の認定の進行状況を伺う。

【町長】史跡慧日寺跡の保存活用計画に関わる認定については、残念ながら国の認定には至りませんでした。計画が認定されなければ実行できないものでもないので、今後は許可が必要なものについては、文化財保護法などに沿って遂行します。

【質問】今後この計画を町民へ説明する予定はあるのか。

【町長】史跡保存活用計画の概要版の完成後、新型コロナウイルス感染症状況も勘案して説明会を開催します。

【質問】国の認定を受けてから7年目になった。歴史的風致維持向上計画の進行状況と

今後の計画は。

【町長】事業計画に掲げた27事業の内、花川自然石護岸改修事業や旧吉田家住宅を活用した慧日寺門前市整備事業など22事業に着手し2事業を終えています。

本年度は史跡慧日寺整備事業や歴史的建造物保存事業、歴史的文化遺産調査事業、歴史的まちなみ整備事業を取り組んでいます。今後の計画見直しは、事業内容を精査して歴史的維持向上計画策定委員会の助言、指導を受け検討します。

【質問】史跡慧日寺跡第2期復元整備計画について実施する考えはあるのか。

【町長】今後おおむね5年間の短期計画の中で本寺地区の整備を進めていく方針です。具体的には第1期整備区域の西側一帯の公園的整備と食堂跡北側の鎮守社跡や字堂東地区の大型仏塔跡の遺構整備を考えています。

問 花川未着手工事実施の考えは

答 必要に応じ治水災害防止努める

【質問】花川護岸工事未着手箇所の今後の工事予定は。

【町長】史跡慧日寺跡地の河川整備については、歴史的風致維持向上計画に掲げる花川自然石護岸及び水路改修事業に基づき、まちづくり交付金事業を活用しながら、一定の流下能力を備えつつ景観を重視した整備を一部の区間で実施しました。

これまでのように、景観を重視した整備を進めるに当たり、用地や財政的な課題もありすぐに取り組むことは難しいです。

今後も河川の管理は流水が阻害される恐れがある箇所については、必要に応じて堆積した石や土砂の撤去を行うなど治水災害防止に努めます。



花川護岸工事未着手箇所

【質問】砂防ダムの管理について、ダムの点検や機能判断は実施しているのか。

【町長】花川に設置してある2か所の砂防ダムは、平成29年度喜多方建設事務所において、福島県砂防整備点検マニュアルに基づき、点検を実施しています。結果は健全度評価が2か所ともA判定となっており、砂防ダムの機能として問題ないとの回答を得ています。



松 坂 隆 洋 議員

問 障がい者に関する相談窓口について

答 社会福祉協議会等と協議を進める

【質問】障がい者の専門の相談では気軽に話せるような体制ではない。町独自に専門相談支援員設置の考えはないか伺う。

【町長】町における相談支援事業は、社会福祉法人福島県社会福祉事業団体に委託しています。

多岐にわたった相談にも迅速に対応していることから、その機能は十分に果たされていると理解しています。

そのため、現時点では役場内に専門支援員を設置する考えはありません。

しかし、高齢者の支援は地域包括支援センターに委託していることもあり、人材配置で障がい者支援の対応が出来ないか、また、社会福祉協議会に対応できないか協議を進めます。

【質問】町の障がい者福祉向上を図るためには、社会福祉協議会を充実した体制にすべきである。町にその考えはあるか伺う。

【町長】社会福祉協議会は、高齢者の人数が圧倒的に多いため高齢者サービスに偏っているようです。

しかし、社会福祉協議会だけではなく、行政や障がい者本人、そしてその家族、関係機関の知恵を出し合い、創意と工夫をもって様々な課題解決に取り組めるような体制にしていきたいです。



充実した体制が求められる社会福祉協議会

【質問】町として障がい者並びに保護者の方が安心して暮らせる施策の考えを伺う。

【町長】障がい児の際には学校がありますが、障がい者となると学校がなくなり、社会とのつながりがなくなってしまうため、社会福祉協議会がその役割を担えないかと考えます。

障がい者、保護者が孤立しない仕組みが必要です。それは情報共有であったり、相談窓口であったり、社会福祉団体の活動支援であったりボランティアの育成などです。

また、地域福祉の推進には行政や福祉団体だけでなく、保健、医療、住宅、建設、商業など、様々な分野の方にも関わっていただきながら、共生社会の実現を目指します。

ご意見ご要望をお寄せください

☎ 7 4 - 1 2 1 9 Fax 7 3 - 4 3 0 1

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp

磐梯町議会事務局

みんなの声

磐梯町ゴルフ愛好会の皆様の声

磐梯町のゴルフ場で活動する磐梯町ゴルフ愛好会の皆様の声を紹介します。

- ・磐梯コインは非常にいい。始める前は面倒だと思ったが、役場職員に教えてもらって使い始めたところ、とても楽だと思った。現金やコジカカードなど持ち歩かなくていいし、決済も思っていたより簡単にできている。
- ・防災無線では、熊や大雨の情報だけでなく、テレビ電話の前にやっていたように様々な情報を流してほしい。メールをやっていない人には町の情報が全く届いていない。
- ・防災無線の音楽が聞き取りにくいです。
- ・AIスピーカーが廃止されてしまったのは残念だ。有料でも継続したいと思っていた。防災無線からの情報が少ないので、代わりに使えるのではないかと考えていた。今後増える一人暮らしの高齢者のためにAIスピーカーに代わりうる技術を導入してほしい。
- ・役場職員に町外の方が多いのはどうなのでしょう。話をしている地区名が通じないことがあります。緊急時の対応も気になります。
- ・町の財政については借金をなくして健全経営をしてほしい。ふれあいセンターには経費をかけすぎ。水温管理などやり方次第で安くできるが委託している業者が高すぎる。街灯などのLED化もやり方次第で安くできる。
- ・農業の後継者がいない。来年から田んぼを止めようと思うが、引き受けてくれる人がいない。
- ・磐梯町のマイナンバーカードの普及率は県内1位のようなのだが、持つメリットが分かりにくい。保険証の代わりになるなら医療センターと連携してPRすると良いのではないかと。銀行口座の登録は目的によって口座が変わると思うが、説明が不足していて分からない。
- ・地区でお茶会をやっています。社会福祉協議会に講師を派遣してもらうこともあり、楽しく活動しています。これから少子高齢化で近所同士での助け合いが必要なので、他の地区においても普及すると良いのではないかと思います。活動についての申請や報告は書類作成が大変なので行政で支援してほしいです。

編集後記

県内のマイナンバーカード交付状況が新聞に掲載され、県内は42・2%で全国40位と低迷している中、磐梯町は66・9%と県内市町村で第一位となっています。

今後、各種証明書等関係、公共サービス、就労関係、医療関係に活用が図られ、新規取得等で多額のポイントが得られます。

マイナポイントの申請期限も2022年12月末まで延長されることになりました。これからの時代、デジタル社会の実現に向けた取り組みに注視していきたいと思えます。

(文責 小林 修治)

議会だより 発行責任者

議長

広報委員会

委員長

副委員長

委員

委員

鈴木 久一

瀬田 晃旬

古川 綾

玉水まどか

小林 修治

小林 修治